

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2026/5/25 号 (No. 693)

=====

○ 法律・法規等

1. 中国、医薬品試験データ保護制度を本格導入 新薬開発を後押し(国家薬品监督管理局 Wechat 公式アカウント 2026年5月15日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、WIPO・EU 知財庁と会談 協力計画を更新(国家知識産権網 2026年5月20日)
2. 中国、「2026年知財強国建設推進計画」を公表、ネット侵害対策を強化(中国保護知識産権網 2026年5月18日)
3. 五庁副長官会合が開催 AI分野協力の在り方を協議(国家知識産権網 2026年5月18日)
4. 商標局、商標手続の全面電子化を推進 7月から電子提出を原則化(中国知識産権資訊網 2026年5月18日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 福建省、知財公共サービスの地方標準を策定 全過程支援を制度化(中国保護知識産権網 2026年5月19日)
2. 浙江省、知財による企業振興に向けた10項目の施策を発表(中国保護知識産権網 2026年5月14日)
3. 安徽省、知財行政保護の実施方案を発表 56項目の施策で保護体制を強化(中国知識産権資訊網 2026年5月12日)

【華南地域】

4. 広西、知財保護のデジタル化推進 AIアシスタントを導入(国家知識産権網 2026年5月18日)

○ 司法関連の動き

1. 内モンゴル、104の検察院に知財専門の取扱機関を設置(最高人民検察院公式サイト 2026年5月17日)
2. 深セン市検察院、サービス商標の保護・活用指針を公表(最高人民検察院公式サイト 2026年5月17日)
3. 西安中級法院、営業秘密侵害で懲罰的賠償認定 元社員ら4被告に賠償命令(中国法院網 2026年5月16日)
4. 天津市検察院、知財検察白書を公表 営業秘密保護を強化(最高人民検察院公式サイト 2026年5月12日)

5. AI 著作物の海賊版販売に有罪判決 「人間の知的関与」が著作権保護の鍵に(最高人民検察院公式サイト 2026年5月9日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

1. 広東・中山ライティング産業、模倣対策強化で産業競争力向上(中国知識産権资讯网 2026年5月15日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 衛星軌道データ、国家認定の「優秀事例」に 陝西の民間企業が初選出(中国保護知識産権網 2026年5月20日)

2. 中国自動車メーカー初の海外知財支援基地 東風汽車で発足(中国保護知識産権網 2026年5月18日)

3. 無錫市、AI・ロボット産業の基盤強化へ 初のパテントプールが始動(中国保護知識産権網 2026年5月18日)

4. 貴州、航空宇宙産業の知財連合体設立 成果実用化を後押し(中国保護知識産権網 2026年5月14日)

○ 統計関連

1. 中国の自動車特許公開、10年連続世界首位 新エネルギー車分野の成長率17.1%(重慶市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026年5月21日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 中国、医薬品試験データ保護制度を本格導入 新薬開発を後押し★★★

5月15日、「中華人民共和国薬品管理法实施条例」が改正・施行されたことに合わせ、中国国家薬品监督管理局(NMPA)は「医薬品試験データ保護実施弁法」を公布した。これにより、医薬品の試験データに対する専用保護制度が正式に導入され、「特許」と「データ」による二重の保護枠組みが整備されることとなった。

医薬品試験データとは薬品の承認取得のために企業が提出する未公開の研究データを指す。審査・承認の重要な根拠となる一方、従来の特許制度の保護対象には含まれていなかった。今回の制度は企業が独自に蓄積した研究開発データを保護することを目的とするものである。

NMPA は、新制度により特許制度と試験データ保護制度が相互に補完し合い、新薬開発に対する

「二重の支援体制」が構築されると説明している。特に安全性、有効性、品質管理などに関する企業の多額の投資によって得られた独自データを重点的に保護し、いわゆる「便乗申請」を防ぐことで、正当な研究開発成果が適切に評価される仕組みを目指すとしている。

規定では医薬品の種類に応じてデータ保護期間が設定されている。創新薬および先発医薬品については承認取得日から6年間、改良型新薬については4年間、最初の後発医薬品については3年間の保護が付与される。この期間中、権利者の同意なく保護対象データを用いて承認申請が行われた場合、当局は当該申請を受理・承認しない方針である。

今回の制度施行は医薬品開発における知財保護体系を強化し、中国における新薬イノベーションの基盤整備を進める動きとして注目されている。

(出典：国家薬品监督管理局 Wechat 公式アカウント 2026年5月15日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/07YD51a-7Mqb9AQ0fy-P7A>

## ○ 中央政府の動き

### ★★★1. 国家知識産権局、WIPO・EU 知財庁と会談 協力計画を更新★★★

中国国家知識産権局の張志成副局長はこのほど、スイスとスペインを訪問し、世界知的所有権機関（WIPO）および欧州連合知的財産庁（EUIPO）幹部とそれぞれ会談した。双方の知財政策の最新動向や相互協力、商標、地理的表示などについて意見を交わした。

WIPOでは事務局長のダレン・タン氏、副事務局長の王彬穎氏と会談し、知的財産分野における協力の進展を確認した。また、EUIPOのジョアン・ネグラン局長との会談では「中国国家知識産権局と欧州連合知的財産庁の二者間協力に関する2026～2027年活動計画」に署名し、今後の連携方針を具体化した。

訪問期間中、代表団は在ジュネーブ国際機関中国政府代表部を訪れ、賈桂徳大使と意見交換を行ったほか、スペインに進出する中国企業との懇談を通じて、海外展開企業の知財保護に関する現状や課題についても把握した。

(出典：国家知識産権網 2026年5月20日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/5/20/art\\_53\\_206447.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/5/20/art_53_206447.html)

### ★★★2. 中国、「2026年知財強国建設推進計画」を公表、ネット侵害対策を強化★★★

中国の国家知的財産強国建設活動に関する部門間合同会議弁公室は16日、「2026年知的財産強国建設推進計画」を公表した。知的財産制度の整備や保護強化、市場運営メカニズムの改善、国際的な知財ガバナンスへの関与深化など、7分野の重点施策を打ち出した。

計画では知財保護強化に向けた複数の特別行動を実施すると明記した。インターネット上の著作権侵害を取り締まる「剣網2026」、映画館上映作品の海賊版対策「剣影2026」、青少年向け著作権保護キャンペーンなどを展開し、重点分野の作品に対する監視・警戒体制やクリエイティブグッズの著作権保護メカニズムの整備も進める。

また、新興産業や電子商取引分野を対象とした「知財保護」特別取締行動を実施するほか、税関に

よる知財保護キャンペーン「龍騰」行動も推進する。税関の「スマート知財」システム整備を進め、侵害商品の水際対策を強化する。

さらに、誠実信用原則に反する専利出願や悪意ある商標登録への対策も強化する。地域ブランド商標の出願支援や、社会的悪影響を及ぼす商標への迅速な対応を進める方針である。

このほか、大学や研究機関が保有する専利の活用促進、専利移転・実用化制度の整備を進め、人工知能（AI）を活用した専利運用モデルの導入も模索するとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2026年5月18日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202605/1996151.html>

### ★★★3. 五庁副長官会合が開催 AI分野協力の在り方を協議★★★

2026年の五庁（IP5）副長官会合がこのほど、オンライン形式で開催され、中国国家知識産権局からは張志成副局長が出席した。

会議では各作業部会および新興技術・人工知能（AI）ロードマップに関するこれまでの進捗と成果が報告され、先端技術分野の特許に関する統計データ交換プロジェクトが承認された。五庁は今後の協力において、新興技術やAI分野における産業界の連携ニーズを一層考慮することで一致し、改訂版のIP5協力ビジョン声明についても合意した。

また、副長官会合および各作業部会の運営体制の見直しについても原則合意に達した。国家知識産権局の関係部門の担当者も会議に参加した。

(出典：国家知識産権網 2026年5月18日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/5/18/art\\_53\\_206414.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/5/18/art_53_206414.html)

### ★★★4. 商標局、商標手続の全面電子化を推進 7月から電子提出を原則化★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）商標局は5月9日、「商標業務の全面電子化の推進に関する通達」を発表し、商標出願の受理、審査・審理、通知発送に至るまで、商標手続の全面的な電子化を進める方針を明らかにした。

7月1日から商標代理機関を通じて手続を行う場合は原則として商標オンラインサービスシステムを通じた電子資料の提出を求め、紙媒体での提出は不要となる。電子証拠の提出についても所定の指針に従う必要がある。

また、オンライン出願には手数料の優遇措置が設けられ、商標変更手続は無料、その他の商標手続は1割引となる。通達公布日から6月30日までは移行期間とし、既に紙で申請した案件については引き続き紙での応答や補充資料の提出を認める。

商標局は今回の措置により商標公共サービスの利便性向上と審査・審理の効率化を図るとしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026年5月18日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=146763](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146763)

## ○ 地方政府の動き

## 【華東地域】

## ★★★1. 福建省、知財公共サービスの地方標準を策定 全過程支援を制度化★★★

福建省はこのほど、「知的財産全チェーン公共サービス規範」(DB35/T2325-2026)を地方標準として承認・公布した。8月11日に施行される予定で、知財公共サービスの標準化、規範化、利便性向上を図る。

新標準では福建独自の「総合プラットフォーム—二級プラットフォーム—サービス拠点」から成る3層連携モデルを導入し、全省レベルでの資源統合、地域間連携、サービス網の拡充を進める。プラットフォーム整備、人員配置、資源確保などについても具体的な基準を定めた。

また、イノベーション主体のニーズに対応し、知財の創出、活用、保護、管理、サービスにわたる全過程の支援内容を明確化している。重点産業や重点企業、新興分野を対象としたカスタマイズ型サービスにも対応し、公共サービスと関連支援の接続を円滑にするためのリストも整備した。さらに、共通サービス手順と3層連携の運用フローを統一するとともに、自己評価、利用者評価、第三者評価を組み合わせた評価制度を導入し、サービス品質の継続的な改善を図る。

福建省にとって、知財公共サービス全体を対象とした地方標準の策定は初めてであり、今後、知財サービスの提供体制を一段と整備し、「知的財産強省」建設を支える基盤となることが期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2026年5月19日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/fj/202605/1996170.html>

## ★★★2. 浙江省、知財による企業振興に向けた10項目の施策を発表★★★

浙江省知識産権局はこのほど、2026年の知的財産による企業振興に向けた10項目の施策と「企業のイノベーション全過程における知的財産管理ガイドライン」を公表した。

施策は特許育成、金融支援、海外での権利保護、標準化の推進など、企業の成長段階に応じた支援策を用意した。

ガイドラインは「ISO 56005」の理念を参考に浙江省企業の実情を踏まえて策定されたものであり、研究開発の立案、共同開発、製品の市場投入、海外展開などの各段階における知的財産管理の要点を体系的に整理した。知財管理を従来の「事後的な権利取得」から「全過程への組み込み管理」へと転換し、創出、権利形成、活用、保護を一体的に進めることで成果の円滑な事業化、資産価値の向上、競争力強化を図る。

浙江省知識産権局は今後、研修や現地指導、事例共有などを通じて同指針の普及と活用を進める方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026年5月14日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202605/1996096.html>

## ★★★3. 安徽省、知財行政保護の実施方案を発表 56項目の施策で保護体制を強化★★★

安徽省市場監督管理局（省知識産権局）はこのほど、「2026年安徽省知的財産行政保護活動実施方案」を公表した。法制度の整備、特許・商標保護、地理的表示の保護など12分野にわたり56項目の具体策を打ち出し、知財保護水準の向上とイノベーション環境・ビジネス環境の改善を通じて新たな質の生産力の発展を支える。

同方案では「安徽省知的財産保護・促進条例」の制定や「安徽省地理的表示条例」の立法作業を進めるほか、AI産業における知財保護ルールの研究にも着手する。不正な特許出願や悪意ある商標登録への取締りを強化し、重点企業への特許予備審査支援も充実させる。

また、特許紛争に関する行政裁決の質と効率の向上を図り、標準必須特許や太陽光発電産業をめぐる紛争解決の仕組みづくりを進める。海外におけるリスク警戒や権利保護支援も強化する方針である。

安徽省は国の知財保護評価で4年連続「優秀」とされており、今回の施策により知財保護と産業発展の一層の融合が期待される。

(出典：中国知識産権资讯网 2026年5月12日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202605/1996072.html>

#### 【華南地域】

#### ★★★4. 広西、知財保護のデジタル化推進 AIアシスタントを導入★★★

広西チワン族自治区市場監督管理局はこのほど、知的財産保護のデジタル化に向けた新たな施策としてAIアシスタント「桂小知」を正式に公開した。情報検索から権利保護、紛争対応までを一体的に支援し、知財保護サービスの高度化を図る。

「桂小知」はまずデータ基盤の整備を通じて情報共有の効率化を進める。中国および東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国の5600万件超の有効特許、8.9万件の集積回路配置設計に関する登録データを統合したほか、海外の知財紛争事例や対応実務に関する情報も集約し、企業の海外展開時における知財リスク対応を支援する。

また、イノベーション主体の実務ニーズに応える機能として、ミニアプリ版では知財の「健康診断」ツールを提供する。約10分で知財状況の点検を行えるほか、意匠特許の侵害比較も短時間で実施できる。中国語、英語、ベトナム語の3言語に対応し、国内外の利用者に利便性の高いサービスを提供する。

さらに、司法、行政、民間の紛争解決機関に関する情報を一元化し、国内外の支援ルートを接続することで権利保護にかかる時間やコストの削減を図り、AIを活用した知財保護の協同メカニズムを強化する。

(出典：国家知識産権網 2026年5月18日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/5/18/art\\_57\\_206410.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/5/18/art_57_206410.html)

#### ○ 司法関連の動き

#### ★★★1. 内モンゴル、104の検察院に知財専門の取扱機関を設置★★★

内モンゴル自治区政府はこのほど、「知的財産の全段階にわたる保護」に関する記者会見を開き、自治区検察院が知的財産検察活動の成果を公表した。

内モンゴルでは 104 の検察院に知財事件を扱う専門機関が設置されており、過去 3 年間で各種知財事件 900 件以上を処理した。自治区検察院は公安当局と連携し、知財侵害に関する複雑・困難な刑事事件 25 件を共同で重点事件に指定し、その処理を督促しているとともに、知的財産、市場監督管理、著作権、裁判所など関係機関との常態的な連携体制を構築し、行政執行基準と司法基準の統一を進めている。

また、知財分野における刑事、民事、行政、公益訴訟を一体的に扱う総合的な業務体制を整備し、「一事件四方面調査」の運用を推進している。3 年連続で「内モンゴルブランド保護」特別行動を実施し、営業秘密侵害犯罪の摘発を強化するほか、知財保護拠点の設置を通じて企業との連携を深め、イノベーション主導の発展を司法面から支えている。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2026 年 5 月 17 日)

[https://www.spp.gov.cn/dfjcdt/202605/t20260517\\_727524.shtml](https://www.spp.gov.cn/dfjcdt/202605/t20260517_727524.shtml)

### ★★★2. 深セン市検察院、サービス商標の保護・活用指針を公表★★★

広東省深セン市人民検察院はこのほど、「深セン市検察機関によるサービス商標の保護・活用支援指針（試行）」を公表した。サービス業分野における商標保護意識の向上を促し、企業の権利保護と適切な活用を後押しするのが狙いである。

同指針は検察機関がこれまで取り扱った事件を踏まえ、サービス商標に関する知財管理の各段階に応じた対応策を示したものである。予防段階では企業に対し早期の商標登録や適正使用を促し、法的リスクの回避を呼びかける。権利侵害への対応段階では侵害主体の特定や損害額、侵害者の利益を裏付ける証拠の確保の重要性を示すとともに、行政・司法の各手続を通じた権利救済の具体的な方法を紹介している。また、事後管理の面では商標権の濫用リスクにも注意を促し、企業に対して商標管理体制の見直しや知財戦略の適時調整を求めている。

深セン市検察院は今回の指針公表を契機に、知的財産検察における総合的な業務遂行をさらに深化させる方針である。関係部門との連携を強化し、サービス商標を巡る侵害行為への取締りを進めることでサービス業の高品質な発展を支える司法保障の充実を図るとしている。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2026 年 5 月 17 日)

[https://www.spp.gov.cn/dfjcdt/202605/t20260517\\_727528.shtml](https://www.spp.gov.cn/dfjcdt/202605/t20260517_727528.shtml)

### ★★★3. 西安中級法院、営業秘密侵害で懲罰的賠償認定 元社員ら 4 被告に賠償命令★★★

陝西省西安市中級人民法院（地方裁判所）はこのほど、営業秘密侵害訴訟で一審判決を支持した。元社員 3 人と関連会社 1 社に対し、侵害行為の停止、経済損失の連帯賠償、さらに損害額と同額の懲罰的賠償などを命じた。

裁判所によると、被告 3 人は原告企業で海外営業を担当していた際、秘密保持義務を負いながら、同社が長年の営業活動で蓄積した海外顧客情報を無断で利用し、自ら設立した別会社へ取引先を誘

導し、低価格で取引を成立させていた。うち1人は退職時、機密データを遠隔送信で持ち出していたという。

裁判所は被告らが原告企業の長年の海外営業活動によって蓄積された顧客情報を不正利用し、低価格で受注を横取りして不当利益を得たと認定した。故意性が高く、侵害額も大きいとして、知的財産分野における懲罰的賠償の適用条件を満たすと判断した。

判決では営業活動を通じて形成された詳細な顧客情報について、「一般公開情報とは異なり、取得が容易でなく、適切な秘密保持措置が講じられている場合には、営業情報型の営業秘密に該当する」との見解も示された。

今回の判決は顧客情報の不正利用に対し、懲罰的賠償を含む厳格な司法判断を示した事例として注目されている。

(出典：中国法院網 2026年5月16日)

<https://www.chinacourt.cn/article/detail/2026/05/id/9316196.shtml>

#### ★★★4. 天津市検察院、知財検察白書を公表 営業秘密保護を強化★★★

天津市検察院はこのほど、「2021～2025年天津知的財産検察活動白書」を公表し、新質生産力の発展を支える知財保護の取組を紹介した。

営業秘密侵害事件については立件や鑑定の難しさに対応するため、立件審査の最適化や基準の明確化を進めるとともに、「法に基づく早期関与」と独自補充捜査により証拠を補強し、技術調査官や専門家の活用を通じて事件処理の質と効率を高めている。

2025年に処理した営業秘密侵害事件では契約違反型と不正取得型を適切に区別し、合理的なライセンス料を基に損害額を認定したほか、データの凍結・削除によってクラウド上での二次漏えいを防止し、被害企業から高い評価を得た。

また、オンライン営業秘密保護プラットフォームを整備し、企業向け権利保護ガイドラインと行政執行ガイドラインを策定することで、企業の保護意識と対応能力の向上を支援している。こうした取組は行政・司法間の連携強化にもつながり、天津市の営業秘密保護体制の高度化を後押ししている。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2026年5月12日)

[https://www.spp.gov.cn/dfjcdt/202605/t20260512\\_727181.shtml](https://www.spp.gov.cn/dfjcdt/202605/t20260512_727181.shtml)

#### ★★★5. AI著作物の海賊版販売に有罪判決 「人間の知的関与」が著作権保護の鍵に★★★

人工知能生成コンテンツ(AIGC)の著作権保護を巡り、広州市黄埔区でこのほど、AI短編動画を無断複製・販売した被告に有罪判決が下された。判決はAI作品であっても「人間の知的関与」が認められる場合には著作権法の保護対象となることを明確に示した点で注目されている。

事件ではユーザーがAIにプロンプトを入力して制作する有料配信型のAI短編ドラマをめぐり、被告2人が作品を購入後、無断で録画・複製し、クラウドストレージに保存して共有リンクを作成し、中古取引サイトで販売していた。保存されていた侵害動画は1700本を超え、刑事事件として立件された。

裁判の最大の争点は「AI 生成コンテンツが著作権法で保護されるか」という点であった。検察側は脚本構成や画面演出、プロンプト設計、生成後の修正作業などにおいて、創作者による実質的な知的投入が存在していたと指摘し、AI は創作を補助するツールに過ぎず、作品には人間の独創的な表現が反映されていると判断した。

裁判所は被告らが著作権者の許諾なく作品をインターネット上で配信した行為は著作権侵害罪に当たると認定し、懲役 8 カ月、執行猶予 1 年 2 カ月および罰金刑を言い渡した。また、プラットフォーム側に削除要請を行い、侵害リンクを遮断する措置も講じた。

今回の判決は AI 分野が「法の空白地帯」ではないことを示すとともに、人間の創作的関与が認められる AI 作品については、従来の著作物と同様に法的保護が及ぶとの司法判断を示した。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2026 年 5 月 9 日)

[https://www.spp.gov.cn/zdgz/202605/t20260509\\_727052.shtml](https://www.spp.gov.cn/zdgz/202605/t20260509_727052.shtml)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### 【華南地域】

#### ★★★1. 広東・中山ライティング産業、模倣対策強化で産業競争力向上★★★

中国有数のライティング産業集積地として知られる広東省中山市で知的財産保護体制の整備が進んでいる。同市のライティング製品は国内市場シェアの 70%以上を占め、130 以上の国・地域へ輸出されている。一方、製品更新のスピードが速い業界だけに迅速な権利保護の仕組みづくりが長年の課題となっていた。

現地企業によると、従来は模倣品被害に遭った場合、証拠保全や公証、弁護士への依頼、訴訟提起などに多くの時間と費用を要していた。判決が出る頃には対象製品の流行が過ぎ、市場価値が低下しているケースも少なくなかったという。こうした状況の改善に向け、中山市は「ライティング知財維権センター」を設置した。同センターでは企業から証拠提出を受けた後、まず行政調停を優先的に実施する。刑事事件に発展する可能性がある場合には、検察機関との「迅速協調」制度を通じ、速やかに事件を移送する仕組みを整えている。企業側からは権利保護にかかる期間短縮とコスト削減につながっているとの声上がる。

さらに、同センターは検察機関と連携し、知財や営業秘密に関する講座、法の普及活動を実施している。企業向け支援拠点では企業ニーズに応じた「注文式」の法教育も展開され、侵害の未然防止に取り組む。検察当局はまた、軽微な事件で不起訴となった場合でも、行政処分の必要性を個別に審査する「行刑リバース連携」を推進している。2020 年以降、照明関連の違法・犯罪事件 15 件を行政機関へ移送し、行政執行と刑事司法の連携強化を進めてきた。知財保護制度整備を通じ、中山では企業が「安心して革新できる環境」づくりが進んでいる。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 5 月 15 日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=146729](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146729)

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

**★★★1. 衛星軌道データ、国家認定の「優秀事例」に 陝西の民間企業が初選出★★★**

西安寰宇衛星測量制御・データ応用有限公司が申請した「衛星飛行軌跡計算 GNSS 軌道データ」プロジェクトが、国家知識産権局の選定する「全国データ知的財産登録十大優秀事例」に選ばれた。陝西省としては今回唯一の選出となるとともに、中国の商業宇宙（コマーシャル・スペース）分野における測量・制御（TT&C）データとして初の国家認定事例となった。

軌道データは、宇宙ビジネスの根幹をなす「資産」の一つだ。同社は国内有数の衛星データサービス企業として、従来手法で課題となっていた効率の低さや精度不足を克服すべく、複数の GNSS（全球測位衛星システム）観測データを統合する技術と、独自の高精度演算アルゴリズムを開発し、複雑な宇宙空間環境下での高精度な軌道計算という難問を突破した。

同社の張利民社長によると、このプロジェクトで構築されたデータセットは軌道要素や位置・速度、摂動パラメータなどの核心的な項目を網羅し、すでに 11 万 4000 件以上の規模に達している。現在、このデータは衛星の全ライフサイクル管理に深く組み込まれており、軌道予報や異常時の緊急対応、複数衛星のコンステレーション管理など、あらゆる局面で活用されている。これにより、衛星の制御精度とデータ伝送効率が向上し、トラブル発生時の対応時間も大幅に短縮されているという。

張氏は「本プロジェクトはすでに数百機の商業衛星の運用を支えており、低軌道衛星の周波数帯・軌道確保や宇宙デブリとの衝突回避に貢献している」と説明する。「データ知的財産権を確立し保護することは衛星運用の標準化と安全性を高める上で極めて現実的な意義を持っている」と強調した。（出典：中国保護知識産権網 2026 年 5 月 20 日）

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/kjcx/202605/1996182.html>

**★★★2. 中国自動車メーカー初の海外知財支援基地 東風汽車で発足★★★**

中国自動車メーカーとして初となる「海外知的財産紛争対応指導自動車産業プラットフォーム・東風汽車協力基地」がこのほど正式に発足した。国家レベルの知財支援リソースと大手自動車企業が連携し、自動車業界の海外知財保護体制強化を進める。

基地は海外における知財リスクの早期警戒、コンプライアンス指導、紛争対応などに重点的に取り組み、中国自動車メーカーの海外展開を支える「知財安全網」の構築を目指す。

近年、中国自動車メーカーの国際的な存在感は急速に高まっている。中国の自動車関連特許（特許、実用新案、意匠）公開件数は過去 10 年間、世界首位を維持しており、世界全体の 35.6% を占めるなど、米国、日本、欧州を大きく上回っている。中でも東風汽車は「第 14 次五カ年計画」期間中、特許件数で 4 年連続中国自動車メーカートップを維持した。今年 4 月時点の有効特許は 2 万 9300 件で、このうち特許は 1 万 4700 件に達する。

同社は「技術躍進」戦略のもと、スマートコネクテッドカーや新エネルギー車分野の特許ポートフォリオを強化している。関連特許の公開比率は 2022 年の 39% から 2025 年には 55% 超へ拡大した。2025 年のスマートコネクテッド分野の特許イノベーション指数でも中国自主ブランド完成車メーカーの首位となっている。

東風汽車は今後、高価値特許の産業化をさらに進めるとともに、重点技術分野での特許戦略を強化

し、グローバル競争力向上を図る方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026年5月18日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202605/1996147.html>

### ★★★3. 無錫市、AI・ロボット産業の基盤強化へ 初のパテントプールが始動★★★

江蘇省無錫市において人工知能（AI）およびエンボディド AI ロボット分野に特化した、同市初となるパテントプールが正式に発足した。無錫無界探索科技や無錫先駆自動化科技など、市内の中核企業7社が「パテントプール参加協定」に署名し、産業全体の高度化に向けた本格的な取り組みがスタートした。

このパテントプールは無錫市の「人工知能・エンボディドロボット産業知的財産権連盟」が主導して設立・運営する仕組みで、業界の技術革新を牽引する中核的な基盤と位置づけられている。

最大の狙いは産業全体の取引コスト削減にある。プールには現在、35件の核心特許が集約されており、加盟企業に対して最惠価格でのライセンス提供やワンストップ型の相互利用サービスを実施する。これにより、上流の部品特許が中流の完成機メーカーへ直接供与され、中流のアルゴリズム特許が下流の応用シーンへ迅速に展開される仕組みを構築し、企業間の調整コストと時間が大幅に短縮し、コア技術の研究開発や実用化に注力できる環境が整うことが期待される。

また、パテントプールはイノベーション成果の実用化を加速する役割も担う。「コア部品—アルゴリズム—応用シーン」という一体的な技術エコシステムを形成し、特許の貢献度に基づく収益分配メカニズムを導入することで知的財産の価値循環を促進する。

さらに、リスク管理の強化と産業エコシステムの最適化にも寄与する。連盟は今後、特許配置の戦略立案、侵害訴訟への共同対応、海外における知的財産リスクの早期警告などの付加価値サービスを提供する計画だ。こうした支援により、産業全体のコンプライアンス意識とリスク対応力を向上させ、健全な発展を持続的に支えていく。

(出典：中国保護知識産権網 2026年5月18日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/202605/1996132.html>

### ★★★4. 貴州、航空宇宙産業の知財連合体設立 成果実用化を後押し★★★

貴州省における航空宇宙機器産業の競争力強化を図る「知的財産権イノベーション連合体」がこのほど、貴陽市で正式に発足した。省内の航空宇宙分野の中核企業や大学・研究機関、業界団体、知財サービス機関などが共同で設立したもので、知的財産を軸に産業全体の底上げを目指す。

同省は現在、国家レベルの航空宇宙産業クラスター形成を推進している。一方で、特許配置の分散や技術の実用化不足、企業間連携の弱さ、権利保護体制の未整備といった課題も浮き彫りになっており、今回の連合体設立はこうした構造的な課題の解決策と位置づけられている。

連合体は、高付加価値特許の育成やパテントプールの構築、技術移転、権利保護などを重点分野に設定。行政、企業、大学、研究機関、金融機関、サービス機関が一体となって連携する体制を構築する方針だ。

具体的には、大手企業が技術ニーズの抽出や特許の実用化を主導し、大学が基礎研究や人材育成でこれを支援する。さらに、サービス機関が特許出願から法務、技術移転、資金調達支援に至るまで、ワンストップの専門サービスを提供する仕組みを整える。これにより、研究開発から事業化までの流れを円滑にし、産業全体のイノベーション促進につなげる考えだ。

(出典：中国保護知識産権網 2026年5月14日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gz/202605/1996084.html>

## ○ 統計関連

### ★★★1. 中国の自動車特許公開、10年連続世界首位 新エネルギー車分野の成長率17.1%★★★

中国自動車技術研究センターはこのほど、「自動車産業知的財産権10年発展報告書」を発表した。それによると、中国の自動車特許公開件数は過去10年間で世界トップを維持し続け、米国、日本、欧州などを大きく上回った。

内訳を見ると、新エネルギー車分野の特許公開件数は2016年の5万件超から2025年には11万件超へと倍増し、年平均成長率は17.1%に達した。また、コネクテッドカー（ICV）分野も同期間に4万4000件から9万3000件へと増加し、年平均成長率は11.6%を記録した。中国の自動車企業による海外特許展開はすでに50以上の国・地域をカバーしている。

専門家は世界の自動車産業が構造転換期にあると指摘する。ソフトウェア、アルゴリズム、半導体チップなどの分野で特許が急増する一方、関連する知財訴訟もこの5年間で増加の一途を辿っている。これらの領域における知的財産権はグローバル競争の行方を決定づける重要なファクターとなっているという。

同センターの王軍雷首席専門家は、「海外での知財紛争が頻発する厳しい外部環境下、中国自動車業界は知財管理体制の刷新を急ぐ必要がある」と警鐘を鳴らす。「グローバルな特許配置の強化やリスク早期警告メカニズムの構築、国際対応人材の育成を通じて、産業の質の高い発展とグローバル展開を知財でしっかりと支えていかねばならない」と強調した。

(出典：重慶市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026年5月21日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/zA4xbf0G4jVyJLE2Q4LbHw>

=====

#### 【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

#### 【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトよりEメールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

#### 【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved